

# すいた市議会報告

(GoGoニュース)



未来にまっすぐ市政にまっすぐ

27000部発行  
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号  
吹田市役所内 すいた市民自治  
TEL:06-6384-1231 (代表) FAX:06-6387-4861  
E-mail:suita@net.email.ne.jp http://www.すいた.net/

大阪市職員厚遇問題で大揺れに揺れた大阪市ですが、決して他人事ではありません。吹田市をはじめ大阪府下市町村職員についても、金額や内容こそ違え私たち市民に十分知らされないところでの公金投入と手厚い福利厚生事業が、健康保険組合や互助会を通じて行われています。吹田市の現状について報告します。

2005年  
第1号

## 互助会・健保組合への公金投入見直しを！

### <要望書提出>

2月25日大阪府下市町村議会議員の有志で「公金投入見直し要望書」を市町村職員健保組合と市町村職員互助会に提出し、健保組合には公費負担を1:1にすること、互助会には公費負担を廃止、あるいは少なくとも公費負担割合を1:1に減らすことを求めました。

### <吹田市から互助会へ1.5倍負担>

吹田市から互助会への補給金は、2003年度3億円余(職員1人年11万円弱)。…職員個人負担額の1.86倍  
2004年度…1.64倍  
2005年度…1.5倍に減額  
しかし、互助会は会員相互の助け合い組織です。職員への福利厚生事業を代行してい

るとしても補給金と個人負担額は1:1で十分です。

### <吹田市から健保組合へ2倍負担>

健保組合に対しても公費負担は手厚く、当初、市負担は職員負担の3倍  
現在、2倍ですが、それでも民間事業者が雇用主と被雇用者と1:1の負担割合に比べ、格段の優遇措置です。  
現在の市負担は12億円余、1:1に変更すれば約3億円の節減になります。

財政難を理由に市民負担が増えているのに、職員優遇策を続けるのは認められません。今後も見直しを求めていきます。

### 3月議会質問項目

- 個人情報保護法と住民基本台帳大量閲覧制度
- 市民との協働
- 千里山駅周辺整備事業と千里山地区総合住宅整備事業
- 環境教育推進法と国連持続可能な開発のための教育の10年
- 大学のあるまちづくり事業

## もくじ

## 「吹田いきいき市民ネットワーク」から「すいた市民自治」へ

まず、突然にご報告をすることとなった点をお詫び申し上げます。私いけぶち佐知子は、これまで所属していました「吹田いきいき市民ネットワーク」から離れ、4月から一人会派「すいた市民自治」を結成いたしました。その理由は、議員活動や市民活動との関わりについての考え方、方法論に相違があることが明らかになってきたためです。

しかし、会派は変わっても、当選来6年間応援していただいている皆様を裏切ることなく、今後も「市民の立場で市民と

ともに行動する」「つばやきを形にする働き」を続けていきます。どうぞご支援いただきますようお願い申し上げます。

今後、一人会派ということで厳しいこともありますが、一つ一つが勉強です。きちんと対応していきます。では、今後も今まで以上に頑張ることをお約束し、ごあいさつとさせていただきます。なお詳細について、いつでも直接ご説明に参りますのでお知らせください。

いけぶち佐知子

住基大量閲覧	2
千里山駅周辺整備	2
コラム 議会質問	2
市民病院経営改革	3
緊急安全対策事業	3
会計報告1月～3月	3
活動日誌1月～3月	4

先日、名古屋市で母子家庭の少女を狙った性暴力事件がありました。容疑者は大量閲覧制度を利用し母子家庭リストを作っていたとのこと。これは、住民基本台帳法によって、利用目的が不当な恐れがある以外、原則としてだれでも住所、氏名、生年月日、性別を見ることができるからです。法律を変えない限り、私たちの個人情報は漏れ続けます。

## 合法的に漏れ続ける個人情報 住民基本台帳大量閲覧制度を直ちに見直せ

学習塾、不動産や商品販売など、一日家にいるとセールスの電話がかかってこない日はありません。また、ダイレクトメールもたくさん届きます。4月から全面施行される個人情報保護法と矛盾する大量閲覧制度の見直し、廃止を求め、質問をしました。

<問> 公共目的以外大量閲覧を原則禁止する条例を作れ  
<答> 個人情報保護の観点から住民基本台帳の閲覧条例制定を含め研究・検討する

<問> 今の世帯別リストでは世帯構成も公開していることになる。条例改正までの間、閲覧台帳リストを世帯構成がわかりにくい150音順に変更せよ

<答> 早期に50音順リストに変更する

<問> 個人のプライバシー保護のための適正管理と目的外

使用の禁止のため、より厳密な閲覧申請の審査と誓約書の提出を求めよ

<答> ダイレクトメールそのものを添付させるなど資料の提出と閲覧請求者の本人確認、2次利用しないことを明記した誓約書を求める

総務省もやっと動き始めました。検討委員会をつくり、閲覧制度存続の是非など、住民基本台帳法の改正を視野に話し合い、今秋までに結論をだすとのこと。同様に、選挙人名簿閲覧制度についても検討するとのこと。

吹田市議会では全会一致で大量閲覧制度見直しの意見書を採択しました。

## 千里山駅周辺整備と約1250台の自転車駐輪対策

千里山駅周辺整備事業について質問しました。

<問> 踏み切り改善策は？

<答> バイパス道路を含む駅周辺の道路計画について、基本計画策定の中で総合的に検討を行い、整備する。

<問> 計画づくりから市民参画を取り入れよ

<答> 市民、事業者、行政が集う協議の場を設けて、共有化、集約化等の整理をした市民意見を計画案に生かす。

<問> 駐輪場整備は？

<答> 阪急千里山駅周辺自治会や周辺住民、関係機関との協議を進め、次の箇所について整備したい。

大丸ピーコック千里山店の裏側・・・約300台

霧が丘4棟の南側を整備・・・約80台

駅東側阪急電鉄の無料自転車置場の南北2箇所の再整備と佐竹千里山線沿団地い南側法面部分・・・約1000台  
暫定整備なので当面の間、使用料は無料とする。

ようやく駅周辺整備のスタートです。できるだけ多くの方をまちづくりに巻き込むしくみづくり、しかけづくりをしていきたいと思えます。

## 議会質問のやりとりはメールで

議会での個人質問は制限時間20分、文字数で約5000文字です。質問文を書いて、総務部に渡すと担当課に質問文が渡ります。そして担当職員が回答文案を作って質問議員のところへ答弁調整に来ます。調整に来た職員が列を作って、自分の順番になるのを待ちます。質問前の控室は、さながら大はやりのお医者さんの待合室です。

調整がすべて終わってしまうと、潮が引いたように静かになり、次の質問議員さんの控室前がまた大賑わい、という光景が繰り返されます。今回、私は質問文案と一部の回答をメールでやり取りしました。控室では、調整の終わった答弁原稿を手渡してもらうだけ、少しの時間で終わります。あらかじめメールでやり取りできていれば、議員も職員も待ち時間が要らず、効率的では・・・



市民病院の新年度予算と2004年度補正予算について常任委員会で審議しました。新年度も一般会計から14億円弱の繰入金です。公立病院とはいえ、毎年度多額の繰入金では、一般会計がぐらついている今、どうしようもありません。



## 14億円の繰入金！！市民病院に経営感覚を

今進めているオーダリングシステムが本格稼働すれば、診療科別損益計算などができるようになり、ようやく経営分析が行えるとのことでした。

次のような意見をつけて、予算を承認しました。

1. 乳がん検診にマンモグラフィ検査を早期導入したことは評価する。
2. 病院経営のプロに経営診断していただくことを求める。
3. 強みを活かし弱みを強みに変える経営を考えるべきである。
4. 公営企業法の全部適用によって、病院事業の最高経営責任者の設置を求める。経営に関わる権限と責任の明確化を図り、組織や職員の人事、勤務条件など、抜本的な経営改革を進めるべきである。

公立なら赤字でも良い、は間違っています。公立病院のある安心感とともに、効率的な運営も求められています。

審議の中で「病院機能評価審査は受けたことがあるが、病院経営分析をしたことも受けたこともない」との答えにびっくりしました。

「医は仁術であり算術ではない」と言いますが、湯水のようにお金は湧いてきません。横浜市立病院を指定管理者（民間事業者）に任せるそうです。公立病院の存在意義をもう一度あらためて考えてみなければならないと思います。

## 安全緊急対策事業は子どもたちの役に立つのか？

大阪府助成の公立小学校への安全緊急対策事業について質問しました。

<問> 府助成は公立小学校へだけだが、吹田市が公立、市立とも保育園、幼稚園への警備員配置予算(助成予算)をつける理由は？

<答> 2月14日の寝屋川の事件を受け「児童も心配だが乳幼児がもっと心配だ、なんとかしたい」との市長の思いから、園への助成も決めた。

<問> 警備員を配置するよりも、CAPなど子どもたちが自らの力で自らを守る力をつけることに予算をつけるほうがよいのではないかと？

<答> CAP研修を進めることも含めてこの緊急対策事業期間中に検討していきたい

<問> 「自助、互助、公助」の、互助としてキッズセイバーやPTAなど地域の大人たちがボランティアで地域の子どもたちを守るようとしていることに水をさすことにならないか？

<答> ずっと府助成が続くとは考えられないので、今は緊急対策事業を実施するが、助成が無くなっても地域で子どもたちを守るため、これまでの地域の取組の火を消さないように十分配慮していきたい。

期限付きの助成より、子どもたち自身に力をつけるCAP研修や、キッズセイバー、お散歩見回り隊などのご近所の底力が心強いと思います。子どもの安全を地域全体で守っていききたいですね。

## 議会会計報告 2005年1月から3月

議員報酬	1,950,000
650,000 × 3ヵ月(1月から3月)	
審議会委員報酬	16,800
前期繰越	868,844
収入計	2,835,644
生活費	750,000
250,000 × 3ヵ月	750,000
税金	301,140
共済・互助会	261,300
事務所家賃	150,000

事務所光熱費	20,762
通信費	102,333
人件費	45,575
事務雑費	201,540
活動費	224,406
(内、応援団へ)	150,000
交通費	64,720
支出計	2,121,776

次期繰越金 713,868

<一口メモ>

特別職月額給料は以下の通りです。

市長	105万円
助役	92万円
収入役	81万円
水道事業管理者	81万円
常勤監査委員	57万円
教育長	81万円

また、議長、副議長月額報酬は以下の通りです。

議長	74万円
副議長	70万円

# いけぶち 活動日誌 1月 2月 3月 (抜粋)



- 1月5日吹田市新年懇談会(アサヒビールゲストハウス)
- 10日 成人祭(メイシアター)
- 11日 指定管理者制度学習会(大阪NPOプラザ)
- 12日 個人情報保護審議会(市役所)  
アジェンダ21すいた策定会議(市役所)
- 16日 吹田薬剤師会新年互礼会(千里阪急ホテル)
- 22日 千里山まちづくり協議会(千里山会館)
- 24日 学校規模適正化検討委員会傍聴(北千里)
- 26日 アジェンダ21すいた策定会議(市役所)
- 27日 近畿市民派議員学習交流会(豊中市)
- 2月1日2日 都市環境整備対策特別委員会視察(板橋区)
- 5日 行政経営フォーラム(横浜市)
- 8日~10日 臨時議会・常任委員会
- 9日 アジェンダ21すいた策定会議(メイシアター)
- 12日 ファシリテーター協会定例会(大阪市)
- 13日 西消防署庁舎起工式(江坂)
- 14日 都市環境整備対策特別委員会(市役所・南工場跡地視察)
- 15日 個人情報保護審議会(市役所)
- 16日 互助会・職員健保組合学習会(ドーンセンター)
- 地域コーディネータ連絡会(デュオ)
- 17日 アジェンダ21すいた策定会議(市役所)
- 19日 住基台帳大量閲覧制度学習会(東京都)
- 20日 学社融合研学習会(大阪市)
- 22日23日 都市計画審議会視察(北九州市)
- 26日 吹田トラック・ミナル事業アクセス説明会(メイシアター)
- 3月1日 会派要望回答説明会(市役所)
- 2日 総合計画審議会(市役所)
- 4日~30日 3月議会
- 15日 アジェンダ21すいた策定会議幹事会議(市役所)
- 19日 防災学習会(市民会館)
- 24日25日 アジェンダ21すいた策定会議幹事会議(総合福祉会館)
- 26日 総合計画基本計画案説明会(亥の子谷ミゼン)
- 29日 アジェンダ21すいた策定会議(総合福祉会館)
- 30日 学校規模適正化検討委員会傍聴(北千里)
- 31日 総合計画審議会(市役所)

## 5月議会の予定です (変更することもあります)



市議会議員いけぶち佐知子

- 13日(金) 本会議(提案・説明)
- 20日(金) 23日(月) 本会議(会派代表質問)
- 24日(火) 25日(水) 本会議(個人質問)
- 26日(木) 27日(金) 常任委員会
- 31日(火) 本会議(討論・採決) 役選代表者会\*
- 6月1日(水) 役選代表者会
- 2日(木) 3日(金) 本会議(役選) 役選代表者会

\* 役選代表者会は、議長、副議長など議会の役を決めるため、会派代表者が協議する会議です。同じように会派代表者で構成する議会運営委員会とは異なり、各会派から一人ずつ代表者として出席します。

## いけぶち佐知子市政報告会

5月12日(木) 午前10時から12時

14日(土) 午後1時から3時

### いけぶち佐知子事務所

5月議会の議案についてご紹介し、議会審議に向けての意見交換をしたいと思っています。初めての方もお気軽にお越しください。

今回、いけぶちは一人会派となるため、この代表者会には出席できません。役選代表者会でどんな協議がされるのか、ちょうど蚊帳の外から見ただけです。

会が開かれる間は控室で待機することになります。もしお時間のある方はどうぞ控室にお越しください。いつもと違う議会の雰囲気味わえます。

Eメール通信(火、土発信) FAX通信(月1回程度)でも市政情報をお伝えしています。ご希望の方は、メールまたはFAXでお知らせください。

〒565-0851 吹田市千里山西5-2-5 アクネビル2F いけぶち佐知子事務所

電話 06(4861)7418 FAX 06(6387)4861

E-mail: ikebuchi@network.email.ne.jp <http://www.ne.jp/asahi/gogo/net/>

\* 年4回発行する市議会報告の配布ボランティアを募集しています。ぜひ、あなたのお時間をお貸しください。